

糖尿病を侮るな

全国糖尿病週間

11月7日～13日

原因はインスリンの分泌不足
 を放置して進行した場合の合併症です。腎不全や失明、心臓病や脳血管障害、神経障害や足の壊疽などがあり、死に至ることも少なくありません。

そこで、もう一度日常生活を振り返って、健康チェックをしてみましょう。糖尿病の特徴である空腹感やだるさ、口の渇き、多飲、多尿などの自覚症状はありませんか、日頃から、地域や職場ですすんで検診を受けましょう。

愛の募金活動

ご協力

ありがとうございます

ございました

糖尿病は、インスリンの発見によって進行に歯止めをかけることも可能になりました。さらに現在では、食事療法や運動療法により、糖尿病は治療することができるようになりました。

しかし、患者数は年々増える一方で、現在、わが国では二百万人とも二百五十万人ともいわれています。

糖尿病で一番怖いのは、病気を

「社会を明るくする運動」の愛の募金に、皆様のご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

この浄財は、犯罪や非行のな

旧小須戸保育園跡地を整地

～子供達の遊び場散歩にご利用ください～

旧小須戸保育園の跡地を整地し、周囲には庭木を植栽しました。子供達の遊び場や、手軽な散歩コース、憩いの場としてご利用ください。



い明るい社会を築くために活用させていただきます。

募金総額 二七五、七八四円

建物を

新增改築された方へ

お願い

白根衛生センター

よりお願い

ごみ収集車は、「昭和六十三年度ごみ収集日程表」に指定された日の朝八時より回収いたします。それ以降にステーションに出されたごみは回収いたしませんので、必ず朝八時までにしてくださいようお願いいたします。

ごみ収集車は、「昭和六十三年度ごみ収集日程表」に指定された日の朝八時より回収いたします。それ以降にステーションに出されたごみは回収いたしませんので、必ず朝八時までにしてくださいようお願いいたします。

家屋評価のために

お願い

今年中に建物を新增改築されたお宅へ、左記の期間に係員が調査に伺いますので、ご協力をお願い申し上げます。

また、今年中に建物を取りこわした方は、役場事務係まで申し出てください。

調査期間 十月二十日～十二月末日

電気工事法の改正について

電気工事法、電気工事業法の二つの法律が改正され、本年九月一日から施行されました。

現在、電気工事士の免状を持つている人や、電気工事業を行っている人は、この法律の改正に伴って必要な手続きや、講習等が必要になりますので、決められた期間内に対応してください。

一、昭和六十五年九月一日から

は最大電力五百キロワット未満の自家用電気工作物の電気工事を行う場合には、第一種電気工事士の資格がないと工事できないことになりました。

二、同じく昭和六十五年九月一日からは、自家用電気工作物のネオン工事、非常用予備発電装置工事を行う場合にも、それぞれ特殊電気工事士の資格がないと工事できないことになりました。



三、今回の改正で、「自家用電気工作物に関する電気工事を営む者」が新しく法律の規制を受けることになり、営業所の器具の設置、標識の掲示等が必要になりました。

四、従来の電気工事士は、自動的に第二種電気工事士になります。扱える電気工事の範囲は従来と同じです。

詳しくは、県工業振興課(〇二五―二八五―五五二)④二七八九にお問い合わせてください。

犬の飼育者の

皆様へ

犬を散歩させる時は、犬のフンも飼主の責任です。必ず処理してください。特に公園内、学校、人の家の前では迷惑になります。最近では、学校の花壇などで、朝夕の散歩時にフンを排泄したままにしていられる方があります。

教育環境の美化と、子供達に犬を飼育する者のマナーの手本として、必ず飼主が処理をしてください。



矢代田小学校でイモほり

9月28日、矢代田小学校でイモほりをしました。PTAの方の土地を借りて、全校児童が春に植えたイモが見事に稔り、収穫の喜びを味わいました。

自分達でほったイモの味は、格別だったことでしょう。



市場で防犯運動のチラシ配布

全国防犯運動の期間中である10月13日に、新津警察署と役場関係者により、市におとずれた皆さんに防犯の呼びかけチラシが配布されました。自動車盗の被害原因の69.7%がキーの抜き忘れ、侵入盗の39.2%がカギの掛け忘れという結果がでています。日ごと、家ごと、地域ごと、防犯に心がけましょう。

健康相談 母子手帳 発行日の お知らせ

妊娠及び乳幼児、その他健康についてお悩みの方を対象に健康相談を行っております。

日時 11月7日・14日・21日・28日
午前9時～午後4時

会場 役場保健センター

※毎月、月曜日は健康相談日とともに妊娠届受付、母子手帳発行の日です。

※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、かならずご本人がおいで下さい。(印鑑をご持参下さい)

心配ごと 相談

場所 老人福祉センター
時間 午前10時～午後3時
十一月の相談日

一日(火) 菅森 キイ・間野エリ子
八日(火) 長谷川信栄・吉田 吉平
十五日(火) 長瀬増次郎・木村敬三郎
二十二日(火) 斎藤 一策・白井 重榮
二十九日(火) 佐藤 道臣・板谷 半治

栄養改善 料理講習会

食生活は健康の基本です。食卓が味気ないものにならないように、忙しいときも手づくり料理を取り合わせるよう心がけてほしいものです。食生活改善推進委員により講習会が開かれますので是非おいでください。

◎矢代田第五常会集会場
日時 十一月十日(木) 午前10時から
内容 カルシウムをとりましょう。

◎矢代田公会堂
日時 十一月二十一日(月) 午前10時から
内容 貧血予防の食事

◎中央公民館
日時 十一月二十九日(火) 午後7時から
内容 成長期の食事



行政(定例) 相談

左記により毎月行政相談日を定め相談委員が応じますので、お気軽にご利用ください。

毎月 三日、十三日、二十三日
時間 午前10時～午後2時

相談委員 伊藤 鋼 一
相談場所 自宅
(新栄町一電話三八―三五九〇)

無料法律 相談

相談日 十一月十六日(木)
午前9時30分～12時まで

会場 役場保健センター
(保健指導室二階)

相談員 古川 兵衛 弁護士
申し込みは前日までに役場住民係へ電話(三八―三二二)一番内線四二番)でお問い合わせ下さい。

申し込み人数により、時間を変更することがあります。



停電の お知らせ

十一月十一日(金) 午前9時～11時30分
〔区域〕 竜玄新田の一部、新保の一部

十一月十七日(木) 午前9時～11時
〔区域〕 本町四・五の一部、うでこぎ一の一部、花園町二の一部

補聴器 無料相談日

次の日程で、補聴器に関する相談、修理を行っております。

●毎週木曜日 午前9時30分～10時
●毎月第二・第四金曜日
午前11時～11時30分

会場 役場ロビー

お問い合わせ等がありましたら町民生活課福祉係へどうぞ(三八―三二二)④三七